

# 高齢者交通安全条例の制定について 意見公募を実施します



本市では、市民と行政が一体となった施策を積極的に展開し、高齢者の関連する交通事故を防止するとともに、高齢者が安全で快適に過ごせる交通環境を実現するために、現在、高齢者交通安全条例素案をまとめています。

その条例素案の作成にあたり、意見公募を実施しますので、皆様のご意見をお寄せください。

※ 意見公募：8月1日施行の意見聴取制度に基づき、行政が政策、施策を決定しようとする過程において、広く一般から意見を募集し、政策、施策に反映しようとする手続き。

## 高齢者の交通事情

今年の上半期（1～6月）に全国で発生した交通事故死者は、前年同期比で8・8%（303人）減の

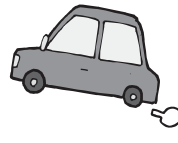
3124人となりましたが、年齢別では、65歳以上の高齢者が全体の41・5%（1297人）と非常に高い割合を占め、大阪府内でも9人増えて45人となっています。

本市でも近年増加傾向にあり（左グラフ参照）、高齢者が関連する交通事故の割合は、5年間平均で15・4%（府内平均14・1%）にもなり、人口20万人以上

の市町村の中では最も高く、死者数に占める高齢者関連事故の割合も32・6%と府内平均29・6%を上回っている状況にあります。

また、本市の高齢者（65歳以上）人口が全人口の15・5%を占め（府内平均14・9%）、人口20万人以上の市町村の中では大阪市に次いで2番目に高い高齢化率となっていることや、免許所持人口に占める高齢者

の割合も10・1%（府内平均9・4%）と、人口20万人以上の市町村の中では八尾市に次いで2番目に高いことなどからも、高齢者の交通事故に対する対策が急がれています。



## 皆さんのご意見を!!

条例素案は、市役所交通河川課・改革推進室情報公開コーナー、春木・山直・東岸和田の各市民センター、山滝支所、または、市ホームページでご覧いただけます。

募集期間 8月1日（月）～31日（水）

## 意見提出方法・問合せ先

「高齢者交通安全条例案に対する意見」と住所、氏名、電話番号を記入し、直接または郵送、ファクス、電子メールで交通河川課交通対策担当（〒596-8510）へ  
TEL 23・9499 FAX 23・3347  
電子メール koutsu@city.kishiwada.osaka.jp

